

令和4年 第4回鳥羽市農業委員会

開催日時：令和 4年 5月 12日（木）
午前 10：00～12：10
開催場所：鳥羽市役所 3階 第3委員会室

議 事

- 1.開 会
- 2.挨拶
- 3. 議事録署名人の指名 （議事録署名人の指名 木田委員・前川委員）
- 4.議 事

- 第 1 号議案 （継続審議）
農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
- 第 2 号議案 （継続審議）
農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
- 第 3 号議案 （継続審議）
農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
- 第 4 号議案 （継続審議）
事業計画変更承認申請について
- 第 5 号議案 （継続審議）
農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
- 第 6 号議案 （継続審議）
農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
- 第 7 号議案 （継続審議）
農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
- 第 8 号議案
事業計画変更承認申請について
- 第 9 号議案
事業計画変更承認申請について
- 第10号議案
事業計画変更承認申請について
- 第11号議案
事業計画変更承認申請について
- 第12号議案
農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
- 第13号議案
農地法第3条の規定による許可申請書の承認について
- 第14号議案
非農地通知申出
- 第15号議案
非農地通知申出

5. そ の 他

- 6.閉 会
- ※出席委員 12 名
齋藤 又五郎 佐々木 修 成瀬 きぬ代 竹内 和雄
木田 三男 前川 茂 下村 一登 河邑 源一郎
山本 隆 小池 日出美 上村 達男 植村 菊郎

※欠席委員 0 名

※農地利用最適化推進委員 2 名
上村 昌芳 中村 益己

※欠席推進委員 3 名
小林 安太郎 樋尾 修 木下 智博

※事 務 局
局長 奥村 太郎 書記 田畑 良樹 事務局 松本 伊織
会計年度任用職員 寺尾 勝治 小久保 怜美

件名	第1～7号議案(継続審議) 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について 事業計画変更承認申請について
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (委員4) 資金について、農地だけでなく山林も含めた金額ですか。 (事務局) はい。山林も含めた金額です。 (委員5) 鳥羽市の土地がある中で、現状存置というのは理由があるのですか。 (事務局) 元々、道路用地という行政目的が過去にあった。所管は建設課で、様々な手続きも必要であり、将来どうしていくかということを検討、調整しているということで、現状存置になっています。
議事結果	第1号議案～第7号議案 承認(全員賛成)

件名	第8号議案 事業計画変更承認申請について
補足説明	(委員3) 1号議案から7号議案の申請区域よりさらに奥にあり、人家もなく伐採などは進んでいる状況でした。 (推進1) 畑としては使えない状況です。また、山の山頂部分で、伐採など進んでいる状況ですが、なるべく伐採せずにその状態で進めていくとのことです。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第9号議案 事業計画変更承認申請について
補足説明	(委員3) 人家もなく、鹿や猪のたまり場となっているような場所なので活用していただけたらと思います。事業者と地元住民が、しっかり意見も伝え合い、工事がスムーズに進んでほしいです。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第10号議案 事業計画変更承認申請について
補足説明	(推進1) 金額が少し高くなっていますが、それは自動車が入れる土地になっているからだと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第11号議案 事業計画変更承認申請について
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (委員11) 地域住民への周知徹底があまりできていないように感じます。もう少し地元説明会をしっかりとすべきだと思います。 (委員3) 地域によって異なるかもしれませんが、地元で別の説明会があり参加したとき、住民3名でほとんどが町内会の役員の方々でした。もし、町内会長とかに話す機会があれば、地元住民の方も説明会に出席してくださいと勧めていただきたいです。 (委員9) 地元住民の方から情報をいただいたのですが、工事車両が事故など起こした場合、電車が止まったりすることについて不安に思っている方がいるということを理解しておいてほしいです。 (事務局) わかりました。建設課や環境課も含めて情報共有をし、業者にも話をさせていただくようにしたいと思います。
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第12号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(委員10) 昨年から、農地から転々と変わってきた場所で、住宅用地にするということで計画してきたが、一部分だけが残っているような状況です。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第13号議案 農地法第3条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(委員11) 申請者は、民宿もしながら農業もしており、年中農作業しているかと思うぐらい百姓好きのような方です。申請者には息子もおり、民宿の仕事をしています。農業に対しての意欲も持っていると思います。 (推進2) 農地としては、畑は山みたいになっていますが、田は申請者にもともと2～3年ぐらい作ってもらっていた状況です。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第14号議案 非農地通知申出
補足説明	(委員3) 昭和50年頃に畜環があったときに、土を捨てるところがなく、その時点で耕作していなかったことから、そこに一時的に置いた場所だそうです。数十年耕作していない状況で、周辺も山林で、木が生い茂っており、農地としてはほとんど使えない状況です。 (推進1) 当然山になっているため非農地だと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第15号議案 非農地通知申出
補足説明	(委員3) かなり太い木が生い茂っており、田というより山でした。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認 (全員賛成)